

「知恵を広める」サポート

～水害情報の携帯メール送信サービス(静岡県磐田市)～

磐田市:携帯メールサービス「ホッとライン」

- 平成19年7月から、市内3河川(ぼう僧川・今ノ浦川・磐田久保川)の水位や道路冠水などの情報を携帯電話に電子メールで配信サービスを開始。(火災や不審者情報などを配信してきたシステムの運用拡大)
- 浸水や冠水の危険がある水位に達すると、注意を促すメールが登録者の携帯電話あてに配信。豪雨時には、冠水しやすい道路を職員が監視し、交通規制情報も配信。
- 配信希望者は、entry@hotline.city.iwata.shizuoka.jpに空メールを送信するか、市役所ホームページから二次元バーコードからアクセスし登録。無料サービス。



登録画面(地域の指定)

いわたホッとライン
メールサービス

■配信を希望する情報および地域(複数選択可)

●防犯情報

防犯情報(全て)

磐田地区

福田地区

豊岡地区

豊田地区

竜洋地区

次へ

登録画面

(防災以外の情報を選択)

いわたホッとライン
メールサービス

利用規約
本サービスを利用される場合は、上記の利用規約に同意したものと見なします。

■配信を希望する情報および地域(複数選択可)

[イベント・おでかけ情報](#)

[休日当直医情報](#)

[献血情報](#)

[子育て情報](#)

[同報無線放送内容](#)

[防犯情報](#)

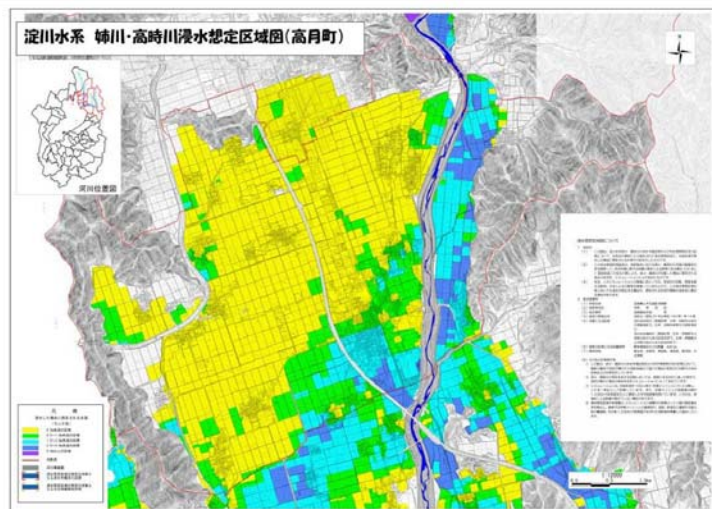
登録/変更

出典:静岡県磐田市HP³⁹

「人をつくる」サポート

～浸水想定区域図を用いたリスク・コミュニケーション(高月町)～

- 姉川・高時川浸水想定区域図の公表(平成19年6月)をきっかけに、区長会で説明した後に、**全32集落を対象に行政懇談会を開催**し、水害に対する啓発活動を実施。(6月29日～9月10日)
- 今後は(余呉川浸水想定区域図公表後)、**各集落とハザードマップの共同作成**を計画



資料提供:高月町⁴⁰

「人をつくる」サポート

～子どもたちとの水害図上訓練(静岡県)～

- 水害図上訓練「R-DIG」を活用した取り組み
- 県河川部局(袋井土木事務所)・防災部局(西部地域防災局)・市(磐田市)が、洪水ハザードマップを普及させる方法として共同開発
- 災害図上訓練DIG(Disaster Imagination Game):
 - 大きな地図を囲みながら参加者全員で災害時の対応策などを考える。
 - 河川の位置や避難所の位置等を参加者同士で話し合いながら地図に書き込むことで、地域の災害リスクや災害時にとるべき行動に対する理解を深める。



行政職員によるR-DIG



消防職員によるR-DIG



子供たちによるR-DIG

41
出典・資料提供: 静岡県袋井土木事務所

「人をつくる」サポート

～ハザードマップに命を吹き込む工夫(草津市)～

- 住民協働によるハザードマップ作り
浸水想定区域図を基に、住民自ら避難経路等を選定し、洪水ハザードマップ作りに参加



- ハザードマップ配布に合わせた洪水避難訓練
- マップの配布5月1日、訓練実施5月27日
- ① 行政内情報伝達演習
- ② 洪水避難訓練
- ③ 洪水に対する体験と学習
- ④ 水防訓練

記録報告 1

平成19年草津市における洪水避難訓練

平成19年5月27日(日) 9:00～12:00実施

草津市では、5月1日に各家庭に洪水ハザードマップが配付され、これを受けて、5月27日に洪水避難訓練を行いました。この訓練では、洪水避難訓練、水防訓練、行政内情報伝達訓練の3つの訓練が実施され、市民と行政が協力して洪水ハザードマップの活用と避難経路の選定を行いました。

<p>洪水避難訓練 (参加者: 58名)</p> <p>事前にお願いしている洪水避難経路のモニターの活用が確認されました。避難経路などによる避難経路の選定やモニターの活用による洪水ハザードマップの活用、避難経路の選定が確認されました。</p>	<p>行政内関係情報伝達訓練</p> <p>行政内(国・県・市・町)関係機関(警察、消防、防災)において、避難経路の選定や避難経路の選定による洪水ハザードマップの活用、避難経路の選定が確認されました。</p>
<p>洪水に対する体験と学習 (参加者: 約80名)</p> <p>体験と学習の様子</p>	<p>水防訓練 (参加者: 144名)</p> <p>水防訓練の様子</p>

<p>1. 水防訓練</p> <p>高水時の浸水想定区域図を基に、水防訓練を実施しました。</p>	<p>2. 水防訓練</p> <p>水防訓練の様子を確認しました。</p>	<p>3. 水防訓練</p> <p>水防訓練の様子を確認しました。</p>
<p>4. 避難経路の選定</p> <p>避難経路の選定について確認しました。</p>	<p>5. 洪水ハザードマップの活用</p> <p>5月1日に配布された洪水ハザードマップについて確認しました。</p>	<p>災害対応支援車</p>

出典: 草津市HP

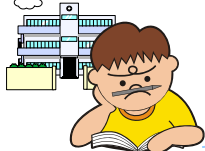
「人をつくる」サポート

～学校での津波防災教育、子どもは10年後の大人(岩手県釜石市)～

- 防災講演会等の行政が開く啓発イベントでは、**子どもを持つような若い世代の参加は極めて少ない。**

そこで、子どもを介したリスク・コミュニケーション

- 子どもとその親を対象としたアンケート調査
子どもが学校で回答したアンケートを親がチェック



Q. 家に一人で居る時に、大きな地震が発生しました。あなたならどうしますか？

A. **お母さんに電話する。**

Q. お子さんの回答をご覧になって、お子さんが津波に遭遇したとき、無事に避難することができましたか？

A. **……どちらともいえない**



- 学校での防災マップづくり
- 親と一緒に通学路の点検
- 津波110番の家
通学・帰宅途中で助けを求め
る「津波110番の家」を親子で
決め了承を得る。



出典: 防災講演会(群馬大学大学院片田教授)資料を編集・転載

「人をつくる」をサポート

～安全な住まい方：高床式建築～

- 高床式建築により浸水による被害を回避・軽減。
- 住宅金融公庫の地方公共団体施策
住宅特別加算制度による融資加算
の対象となる。
 - ・ 200万円/戸(全部)
 - ・ 100万円/戸(一部)



写真: 国土交通省京浜河川事務所HP



三重県桑名郡長島町

写真: 東海農政局HP



曾我川緑地体育館

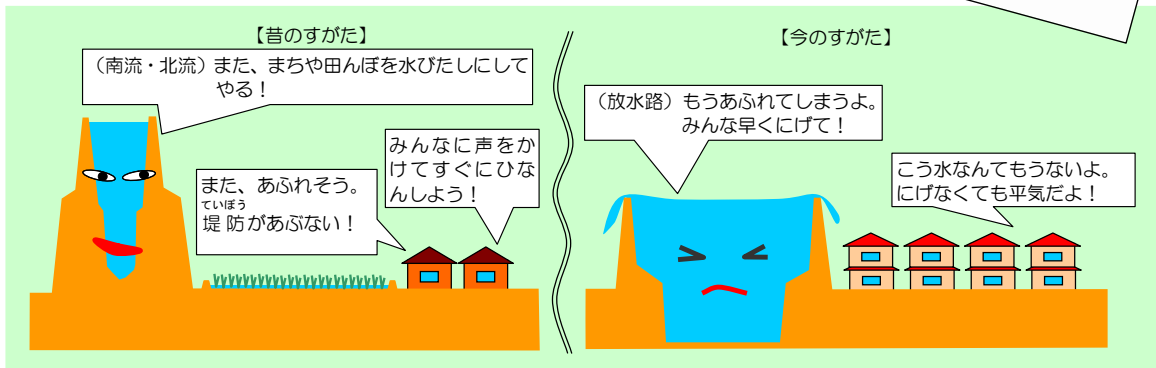
写真: 奈良県橿原市HP 44

「人をつくる」サポート

～副読本を使った防災教育(守山市)～

『野洲川の豊かな自然を未来へ』

- 郷土史学習用教材「わたしたちの守山」の副読本として作成。
- 国土交通省琵琶湖河川事務所が、守山市教育研究所のアドバイスを受けながら編纂。
- 平成19年度に市内の一部の小学校に配布。
- 水害との戦いの歴史や野洲川改修事業の学習と合わせて、野洲川改修後にあっても超過洪水への備えの重要性について学習。
- 読本の中の挿絵



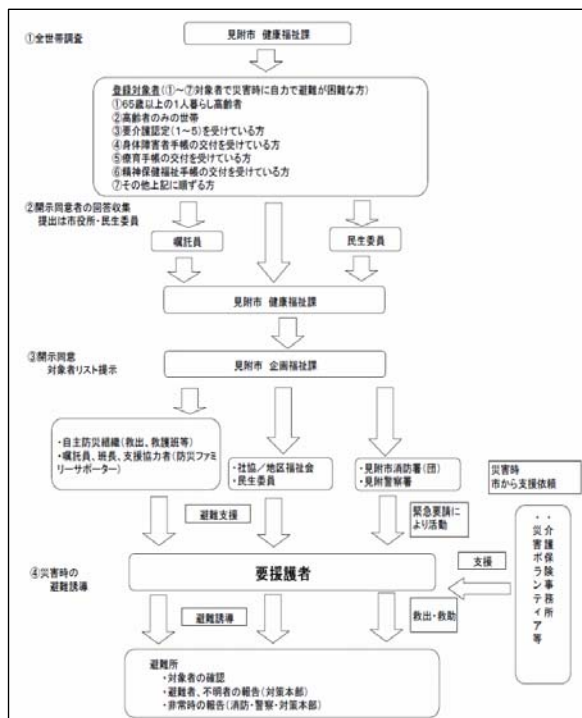
「組織をつくる」サポート

～災害時要援護者の避難誘導／防災ファミリーサポート制度(新潟県見附市)～

- 要援護者情報の収集に係る制度として、「防災ファミリーサポート制度」を開始
- 全世帯に制度の周知と登録者募集のチラシを発送することにより、支援を必要とする要援護者と支援協力者(防災ファミリーサポーター)を全世帯手上げ方式により収集
- 1,548世帯2,115人が登録



「防災ファミリーサポート制度」の実証訓練の様子



出典:新潟県見附市HP

「組織をつくる」サポート

～水防活動の強化／水防協力団体制度(岩手県一関市)～

(水防協力団体の指定)

水防法 第36条 水防管理者は、民法(明治29年法律第89号)第34条の法人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項の特定非営利活動法人であつて、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、水防協力団体として指定することができる。

水防協力団体	NPO法人 災害サポーターシステム岩手 (H17の水防法改正に伴い全国で初めて認証された「水防協力団体」)
業務内容	河川、道路、ダム、ライフライン等の公共施設が被災等した場合、人命救助支援活動、被災施設の被害状況調査、施設の復旧作業等の支援、災害に配慮した街づくり計画への助言・提言を行なう。
所在地	盛岡市つつじヶ丘30の5
指定日	平成17年12月9日

出典:一関市HP

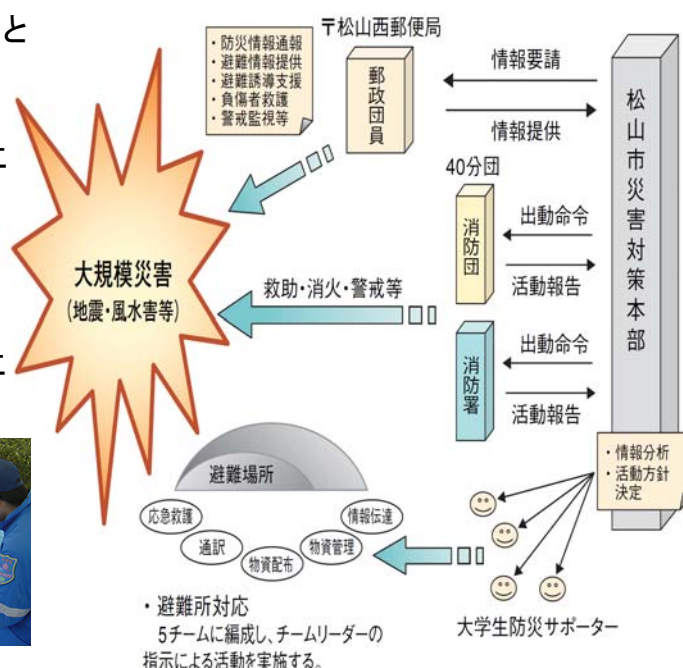
「組織をつくる」サポート

～機能別消防団員制度の創設(松山市)～

- 機能別消防団員制度
特定の活動のみに参加する消防団員として、「機能別団員」を採用。
- ファイヤーポストマンチーム
郵政職員(松山西郵便局)が消防団に入団し、災害時には、防災情報通報、住民への避難情報提供、避難誘導の支援といった活動に従事する。
- 大学生防災サポーター
市内4つの大学で募集し、自己意識による参加を呼びかけ。



大規模災害活動体系図



出典:総務省消防庁ホームページ

「組織をつくる」サポート

～即戦力となる防災集団づくり（鳥取県鳥取市）～

- 防衛会長の強いリーダーシップにより、住民に防災意識や協働精神が根付いている。
- 「婦人消防隊」、「シルバー消防隊」を結成し、**平日昼間の災害**に備える体制を整備。
- 成人男性による「レスキュー隊」は**夜間や休日の災害**に対応。



鳥取県ホームページ 自主防災組織活動普及啓発用の小冊子3部作 ⁴⁹より

「組織をつくる」サポート

～災害時要援護者のための避難体制づくり（鳥取県日野町）～

- 災害時に避難所までたどりつくのが難しい**お年寄りなどのため、地区内に仮避難所を22箇所設置**
- 災害時には自宅から一番近く仮避難所に集まって点呼を行い、その後集団で避難所へ移動する
- 訓練時には仮避難所に集まった人数を発表することで、参加率のアップにつながっている



鳥取県ホームページ ⁵⁰より

